

「草原管理手法に関する検討部会」及び「草原維持活動支援システムに関する検討部会」

第1回合同検討委員会より関係部分の議事要旨

日時：平成15年12月12日（金）10:00～16:40

場所：阿蘇いこいの村会議室、（午前中は現地視察）

【議事】（4牧野の現地視察後、会議）

- （1）阿蘇における草原再生について
- （2）阿蘇地域自然再生推進計画調査の進め方について
- （3）牧野組合調査について

< 議論 >

阿蘇における草原再生について

- ・ 草原保全に関しては、必要ないと意見も根強い。阿蘇の場合、半自然という認識が必要で、放置したらどうにもなくなる里山と同じである。
- ・ これまで景観管理の課題は開発をどうコントロールするかが主体だった。今までは環境省も観光関連も、農家が維持・利用してきた結果生まれた魅力をそのまま使ってきたが、その「農」自体がおかしくなり、それをどうするかが今回の課題。景観の研究からも新しい試みであり、大変興味深く期待している。
- ・ 絶滅の恐れのある植物で国の保護種として三番目に指定されたのが阿蘇のハナシノブだが、人の生活域の近くにあるものが指定されたということで画期的なことだった。阿蘇の半自然草原は自然に対する緩やかな働きかけにより維持されてきた。今回の調査は他に先駆けて行う意味のある事業だと思う。
- ・ 観光は、「国の光を見る」から出た言葉だと思う。草原の景観という肥後の国の光が、だんだん失われ草原が減少している。そのため、経済などを含め様々な面で光を取り戻せるような、それに向けた調査であればいいと感じた。

農業との両立

- ・ 30～40年位前に北外輪を中心にできた酪農団地は大きな失敗だった。行政は地元の人間に対して牛を飼わないか、自然を守らないかと言うが、その日の生活を何とかしなければならぬ状況であり、農業そのものがよくならなければ問題は解決しない。
- ・ 貿易自由化、BSEなどの経済問題で左右されて原野が守れない状況になっているのではないか。また、高齢化や農業経営の形態が変わり、原野に行く人が少なくなったという現状もあり、それが、サル、イノシシ、シカなどの増加にも表れている。農家が牧野にいけるような状況をつくる必要がある。
- ・ 草原には観光価値もあり、観光など全体を見る分野でも草原の維持管理についても検討すること、縦割りでなく考えていくことが重要だと思う。

アンケート、調査について

- ・ 阿蘇の東部地域では、ここ10年位で放置された個人所有の原野が非常に増えている。組合以外で管理されている草原についても議論して欲しい。
- ・ 牧野組合調査では平成10年以降、管理放棄や解散した牧野の状況が見えてくるだろう。波野、高森、久木野などで小規模に分布する個人有の原野の調査も必要である。
- ・ 酪農団地の倒産後、莫大な借財返済のため大根畑に貸したことが自然破壊の原因となった。大根畑の状況も把握しておく必要がある。

- ・ もともとは草が維持されることにより農家、牛を飼う方々の懐が潤ったが、それが今なくなり草が衰退してきたと思う。我々が何とか懐が潤せるような技術、手法を開発していかなければならないと感じている。
- ・ 小規模点在樹林地は生態系保全に果たしている機能などを明らかにした上で、除去事業は慎重に進めてほしい。
- ・ 組合員 6 人、平均年齢約 65 歳で、今後 5 年間は維持できてもその後はどう維持管理していくのかわからないと言っている牧野組合もある。そういう事例もケーススタディとして考えて欲しい。

担い手不足の解消、ボランティアの組織化の方策について

- ・ 牧野管理はある程度の人数がいないと維持できない。部落での取り組みが必要である。
- ・ 今まで行政を中心に行われてきた経済的支援だけでは人の問題は解決できない。都市の住民を巻き込むためにも NPO などの組織が必要である。
- ・ 全国の就農相談会で阿蘇は人気があり担い手の潜在能力は大きい。ただ、実際やれるかどうか見極めるシステムが必要であり、研修制度なども進めていく必要がある。
- ・ パークボランティアでも野焼きボランティアへの参加を呼びかけていきたい。

草の需要創出について

- ・ 今後、草原を維持管理していくなかで草の需要創出が大事になると思われる。これは畜産の活性化ともつながることである。
- ・ 徳島県の上勝村は料理の飾りになるモミジなどの出荷で全国シェアを占め、村の産業になっている。草も事業になる可能性があり、その辺も阿蘇全体で考えて欲しい。

牧野の利用について

- ・ 県では預託放牧や周年放牧などのほか、牧野活性化センターで牧野の利用を進めているが、なかなか進まないのが現状である。牧野を借りて放牧酪農を始めた例があるが、そういうものが広がれば草原の活性化につながる。
- ・ 「歴史の道」「草の道」などの資源をトレッキングなど都会の人々のいやしの場として活用し、その中で牧野に何か落ちるような形にしていけば草原保全につながると思う。また、地元で「トモ」と呼ばれる土壘も地域の遺産である。

行政サイドの取り組みについて

- ・ 県では今年から地産地消に取り組んでおり、あか牛肉を宿泊施設や料理店などに卸すシステムづくりに向けてレシピから食文化まで含めて検討している。12月の試食会から進め、認定店制度も作っていきたいと考え、観光部局も一緒になって進めている。
- ・ 中山間地域等直接支払い制度は来年で終わる予定であるが存続の要望が高い。集落活動のなかで協定をつくり機械の導入などにも使われている。現在は農林水産省が主体でやっているが、環境の方面からもタイアップして後押しして頂きたい。
- ・ 農林水産省では近年、農業基盤整備に加え田園自然環境保全整備事業（平成 16 年度予算要求）など自然再生の視点に基づく事業にも取り組んでいる。

以上

第2回「草原維持活動支援システムに関する検討部会」議事要旨

日時：平成16年3月9日（火）13:30～16:30

場所：阿蘇勤労者いこいの村 会議室

（1）輪地切り省力化手法の検証・評価について

モーター輪地切りについて

水場の確保、入牧牛の確保

- ・ 牛が少なくなっておりモーター輪地切りもやりにくい。草の量が限られるため、組合員もなかなか進んでは牛を入れたがらない。
- ・ 草の量についてはロールを利用しながら行えば十分効果があがっていくのではないかと。急傾斜地をどうしていくかが今後の課題だが、広めていく価値はある。

電気牧柵と恒久牧柵の併用について

- ・ 阿蘇の放牧は広い面積に少ない頭数のため管理しにくい。周囲を恒久牧柵で囲い、その内側を移動できる電気牧柵で区切って放牧すれば合理的に行える。
- ・ 森林境の輪地なら電気牧柵は片側だけにすれば省力化になるので恒久牧柵と電気牧柵の組み合わせは普及すべきである。

モーター輪地切りを進めていく上での提案

- ・ 委員会で牛を飼って現場に放牧したらどうか。委員会が直接参加し、自分たちの牛が入牧していれば現場を見る目も検討の仕方も変わるのではないかと。
- ・ （環境省）環境省が直接牛を飼うことはできないが、今後の実施予定のケーススタディでは現場を見ながら技術的な検討、意見交換を行いながら作業を進めていく。
- ・ 全ての場所で適用可能というものではないので、適する場所や注意事項を条件別に整理して対応策を明確にすれば実用的になる。
- ・ 入牧後の牛の生産性という観点からも検証・評価すべきである。例えば、シバ・ネザサ型になればたんぱく質が増えるので牛の生産に好影響を及ぼす可能性もある。

農業振興面からの助成策

- ・ 牧野の貸借を進めているが、貸し手側（土地の権利者）を対象にした補助金制度はあるが、借り手が対象になる補助制度がないため、その辺を解消していきたい。水場をつくる際の設備や技術、恒久牧柵を作る際の助成などは、一般事業でやっていく形になるだろう。

牧野組合アンケートについて

- ・ 牧野組合にも牧野維持に積極的な組合と、あまり積極的でない組合2つのタイプがあるが、その違いがどういったところに起因しているかを解析してもらいたい。

使える可能性のある省力化技術について

- ・ 防火帯の外に広葉樹を植えて生きた防火帯とすることは理にかなう。景観上も美しく、新しい生態系を生むことにもなるだろう。輪地切りの省力化の面からは、防火帯の外側に広葉樹が植えてあれば、輪地幅が狭くて済むかもしれない。
- ・ 防火樹林としてクヌギは植えて5年ほど経たなければ効果は発揮しない。植えるなら水分を多く含み防災に効果的と思われるイチヨウの木がよいと思う。

- ・ グリーンベルト造成は、環境の面から問題があるが、牧野ではやらざるを得ない事情もあり、環境省の立場からどうあるべきかを検討していくべきではないか。
- ・ クローバーでのグリーンベルトは凍上する阿蘇では不向きである。

ケーススタディについて

- ・ 自然湧水の有無や勾配など条件の違う牧野ごとに対応策を考えるのが良い。
- ・ 環境省と農水省などが、必要なものに対してのストーリーを双方から持ち寄って協議し、中央など外へ示していくことを考えてもいいと思う。
- ・ ケーススタディに際して、補助事業とするためには、どういう施設がどういう形であるべきか、施設の類型がきちんと集約して提示される必要がある。

(2) 草原維持管理活動支援について

作業支援について

- ・ 地元では雑草駆除作業への支援の要望も多く、16年度の実験で考えてもらいたい。
- ・ チカラシバは出穂するお盆前に刈り取りすれば効果があがるだろう。
- ・ 「ボランティア作業の複合化とファミリー対応」とあるが、遊び心での参加は危険である。
- ・ 支援活動は、同じ人が通年で受け持てば草原のありかたが理解できるのではないか。
- ・ 野草地は色々な利用の仕方によって植生ができているので、地域の植生も加味しながら地域ごとの支援のあり方を考えるという発想も必要。

支援組織の形成について

- ・ 50代～70代のボランティアは「役に立ちたい」「有意義に時間を使いたい」という意識が強い。支援組織については高齢層を中心に考えても良いのではないか。一方では、後継者・理解者を広げるために学生に対する広報も必要である。
- ・ ボランティア受け入れによる牧野組合にとっての有利性・不利性をきちんと明らかにすべき。
- ・ 省庁・国・市町村などの垣根を越えて実施していくこと、地域の力で支援できるようにしていくことが重要で、今後は様々なNPO法人などが関与してくるだろう。牧野を活用する人、支援する人など互いの立場を尊重していくことが必要である。
- ・ ボランティアの中から畜産に携わる人がでてくるような展開があれば発展的になる。
- ・ 支援組織形成にあたっては、財政的な手当てのありかたも検討していただきたい。
- ・ 草原維持だけでなく、生業としての畜産の維持を支援するための組織の必要性を感じる。

アンケートについて

- ・ ボランティア受け入れを進めるために、受け入れている牧野組合の意向を分析し、抵抗がある組合に示していくとよい。

(3) 草の循環利用の可能性について

阿蘇における草の利用の現状と将来について

- ・ アソコシヒカリの堆肥に対してもスキが有効活用できるのではないか。
- ・ カヤなどの需要もあり、野草を利用する、高く売れる草地を見つけだす必要もある。
- ・ あか牛肉は、農薬のかかっていない草資源を食べた牛であるという部分が重要。有機

野菜の堆肥として野草を利用すれば農薬の心配はない。そういう展開を考えていく方法もある。行政としてもしかけを考えていかななくてはならない。

- ・ 野草の堆肥利用、「野分け」による草の利用など需要調査は幅広く検討してほしい。
- ・ 堆肥の需要がここ2、3年で増えている。家畜糞尿だけの堆肥はアンバランスなので、野草堆肥を利用していく流れもある。
- ・ バイオマスエネルギー利用はお金がかかり、進める必要があるのか疑問である。
- ・ 観光面では、各牧野の道路沿いに「草泊まり」を作れば人目を引くのではないか。
- ・ 草の需要創出によって採草活動が広がれば草原の維持管理のためにも力になる。新しいニーズの開拓、小さいニーズを大きくすることなどを検討・検証しながら可能性のあるものを伸ばしていくことにより、草原維持につながればよいと思う。

(4) 省庁連携に向けて

- ・ 省庁の枠を超えて連携し、知恵を出していくことが必要。ハード事業は農水省で色々な対応ができるが、環境省サイドでもきめ細かい部分が可能なはずで相互乗り入れしていくことが必要である。また、地域に環境保全員のような制度を設けて、ボランティアの人々に肩書きを持たせるのもいい。
- ・ 草地を守る一番の力である牛を安定的に増やしていくことが重要で、今後は「キャトルステーション」で子牛保育から育成・肥育まで行うシステムを考えていく必要がある。そういう時の支援も省庁連携で助けていただければと思う。
- ・ (環境省)自然再生事業は環境省、国土交通省、農林水産省が連携しながら行っており、役割分担しながら具体的な調整を進めていければと思う。グリーンベルトや恒久的な輪地などは農政サイドとの連携を深めながら検討していきたい。
- ・ この検討部会は扱う内容が多岐にわたる。省力化については技術論的な要素が強く、支援組織は精神的な問題、草の需要は経済的側面が強い。委員もそれぞれ立場が違う中で最終的に阿蘇の草原をよりよい形で後世に残していける方向へ持っていくため、「同床異夢」ではなく「異床同夢」を求めて協力していきたい。